

五中PTAの各委員会の活動内容と免責について

本校では2000年度にPTAが発足しました。会員は保護者と教職員で構成されます。保護者と教職員が協力しあい、子どもたちによりよい教育環境を整えることが目的です。そのためにはPTAにできるだけ多くの保護者が関わっていくことが大切だと考えております。どうぞご協力の程、よろしくお願いいたします。

※赤字は令和4年度から変更内容

【1. 学級から選出する委員の役割】

※任期は1年。再任は可能。

※各委員会の委員長、広報委員・広報誌編集委員会の広報誌編集委員を担った場合、その1生徒について本部役員の互選会抽選の免責が付く。

※クラスから選出される委員や特別委員〔学級・行事・厚生・広報・選考・校外（1年生）〕は、1生徒分のクラス委員の免責が付く。

学級委員 各クラス1名

- * 学級または学年での親睦と情報交換を行えるよう学級内の他の委員や担任の先生と協力をする。
- * 学年の他の委員と本部役員と先生を交えて学年委員会等を作り、学年内の課題について意見交換を行い、情報を共有する。
- * 運営委員会（原則として年4回）に全員出席し、学級とのパイプ役になる。また、欠席する場合はクラスから代理を立てる。
- * 第3学年の学級委員については、卒業記念品の準備などをする。
- * 第1、2学年の学級委員については、次年度クラス委員決めの時に委員決めに欠席された方が選出された場合の連絡係を行う。

厚生委員 各クラス1名

- * 給食試食会、給食センター見学会、標準服リサイクル会等を開催する。
- * 運営委員会（原則として年4回）に出席する（参加対象：正・副委員長 欠席する場合は委員内で代理を立てる）。

行事委員 各クラス1名

- * PTA会員を対象とした行事を企画して、開催する。
- * 学校主催の運動会の保護者ボランティアの募集、運動会・合唱コンクールの受付の手伝い等を行う。
- * 運営委員会（原則として年4回）に出席する（参加対象：正・副委員長 欠席する場合は委員内で代理を立てる）。

広報委員・広報誌編集委員 各クラス1名

- * 広報誌を年に2回程度発行する。
- * 広報誌の発行にあたり、広報誌編集委員（委員会内3名程度・各学年原則1名・経験者優先）を設ける。広報誌の編集作成を自宅PCで作成できる方。印刷・製本は外注。
- * 運営委員会（原則として年4回）に出席する。（参加対象：正・副委員長 欠席する場合は委員内で代理を立てる）。

選考委員 1・2年各クラス1名

- * 次年度の本部役員候補を募集して、内定までの選考の準備、選考(互選会開催)を行う。
 - * 選出方法は、その年度の選考委員に任せる。
 - * 運営委員会(原則として年4回)に出席する(参加対象:正・副委員長 欠席する場合は委員内で代理を立てる)。
 - * 選考委員の任期中は、在籍する全ての生徒において、次年度本部役員候補の互選会抽選の免責が付く
- 注)兄弟がいるご家庭は、1生徒1役の原則に従い、兄弟の人数分だけ役員候補(立候補、抽選対象)になる。双子の場合もお子様一人ずつで対象となる。但し、兄弟両方で役員に選出された場合は兼任が出来ないので、上級学年が優先になる。その場合下の学年では補欠の方に引き受けていただく。

【2. その他の委員・サークル・本部役員】

校外委員 (6名) *第1学年のみの委員 任期:1年

- * 委員は五中学区の3つの小学校の出身者の保護者から各2名ずつ選出され(五中入学式までに決定)、青少対およびPTAと連携して五中地区の校外活動を支援する。
- 活動内容としては、各小学校の青少対活動、五中ブロック会議、地区懇談会等を行う。
- * 運営委員会(原則として年4回)に出席する(参加対象:正・副委員長 欠席する場合は委員内で代理を立てる)。

本部役員 7名・会計監査(前年度会計) 2名 任期:1年

- * 12月に次年度の本部役員と会計監査の候補者はすでに内定しており、総会で決定される予定。
- * 1家庭につき1度経験で、兄弟全員分の本部役員とクラス委員の免責が付く。中学に未入学のお子様についても適用される。

〈主な仕事〉

本部役員全体 ・ ・ ・ 役員会および委員会・運営委員会・予算委員会・総会の開催、PTA行事参加、学校行事手伝い等

会長1名 ・ ・ ・ PTA各員会・本部役員の活動の把握と承認、全役員の活動の相談などの対応、PTA保険の代表者、中P連各会への参加等 ※下記参照

副会長2名 ・ ・ ・ 会長補佐、中P連への会長欠席の場合の代理、総会・運営委員会の司会、運営委員会の進行表作成、PTA保険の窓口、学校や各委員とのやりとり等

書記2名 ・ ・ ・ 運営委員会だよりや運営委員会資料の作成、総会資料作成等

会計2名 ・ ・ ・ 会費の収支管理、予算案・決算書作成、PTA室の消耗品の管理等

会計監査2名 ・ ・ ・ 前年度の会計が担当、その年度の会計処理が適切に行われているか確認と総会で報告本部役員との兼任はできない

【中P連について】

小平市立中学校PTA連合会(略称:市中P連)

- ・ 市内にある8つの公立中学校全てが加入。
- ・ 加盟している各中学校PTAが順番に「中P連会長校」を担当する。
- ・ 中P連会長校の担当の年には、中P連のための『副会長・書記・会計』が設けられる。
- ・ 本校は令和元年に会長校を担当している。
- ・ 中P連に関する詳しい活動内容は、本部の引継ぎで行う。

各サークル長（卓球・バレーボール）

- * 各サークル長は、任期中の本部役員の互選会抽選の免責と在期 1 年につき在生徒 1 人分のクラス委員の免責が付く。(2018 年度より)
- * 互選会前に来年度のサークル長が決まっている場合でも互選会の抽選が優先となるため、抽選対象となる。

*** * 運営委員会の構成委員 * ***

- ◆ 本部役員
- ◆ 各クラス学級委員
- ◆ 厚生、行事、広報、選考委員会の各正副委員長
- ◆ 特別委員から校外委員会の正副委員長
- ◆ 各サークルのサークル長

※ **PTA 会費**・・・生徒 1 人年間 **900 円**を徴収する。(令和 4 年度施行予定)

(1 回目の給食費、教材費などと一緒に引き落とされる。)

※ご不明点などございましたら本部 Gmail までご連絡ください。アドレス：kodaira5chu.pta@gmail.com